

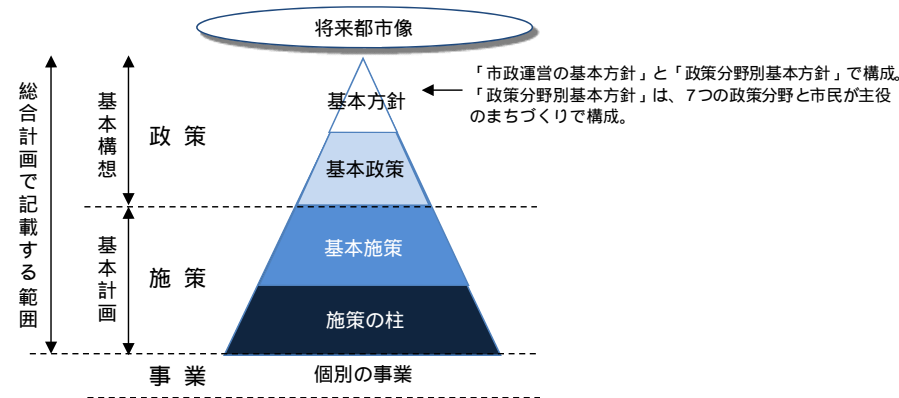
基本計画

扉ページ

第1章 政策分野別基本施策

扉ページ

政策分野別基本施策の全体構成



政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱	
防災・防犯分野 基本方針 日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えを整えるため、関係機関や市民、地域との連携の下で、危機管理体制を強化するとともに、必要な対策や体制構築を推進します。	1 大規模災害への備えの確保	1 大規模災害への対応力の強化	1 危機管理能力の向上	
			2 自然災害への対応力の強化	
			3 原子力災害への対応力の強化	
		2 災害に強い都市構造の構築	1 地震に強い都市構造の構築	
			2 治水・砂防対策の推進	
			3 災害に強い居住環境の構築	
	2 日常的な災害への対応力の強化	1 消防体制の整備	1 常備消防体制の整備	
			2 消防団活動の推進	
		2 地域防災力の維持・向上	1 自主防災組織活動の推進	
			2 防災資機材の整備	
3 防犯・交通安全対策の推進	1 防犯対策の推進	1 多様化・巧妙化する犯罪への対応		
		2 地域防犯力の向上		
	2 交通安全対策の推進	1 交通安全意識の啓発		
		2 交通安全活動の推進		
環境分野 基本方針 市民一人ひとりが環境に対する意識を持って自ら行動に移すことにより、豊かな自然を大切に守り、良好な環境を保っていけるよう、市民の暮らしに身近な地域環境の保全と地球環境の保全の双方の観点から効果的な政策・施策を推進します。	1 地域環境の保全	1 ごみ減量・リサイクルの推進	1 ごみの適正処理の推進	
			2 リサイクルの推進	
			3 公害対策の推進	
		2 環境汚染の防止	1 排水処理対策の推進	
			2 自然環境の保全	1 生物多様性の保全
			3 開発事業に対する環境配慮の誘導	
	2 地球環境の保全	1 地球温暖化対策の推進	1 再生可能エネルギーの導入	
			2 省エネルギー化の推進	
		2 環境学習の推進	1 環境を学ぶ機会の提供	
			2 環境美化の推進	
健康福祉分野 基本方針 市民誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保ち、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援が必要な人に対して確実にサービスを提供するとともに、市民の健康づくり活動への支援を行います。 また、関係機関や市民・各種団体との連携、市民活動の促進を通じて、安心できる福祉環境づくりや子育てしやすいまちとしての魅力の向上を推進します。	1 市民の健康寿命の延伸	1 こころと体の健康の増進	1 健康づくり活動の推進	
			2 こころの健康サポートの推進	
			3 公衆衛生環境の保全	
		2 地域医療体制の充実	1 上越地域医療センター病院の機能強化	
			2 地域医療ネットワークの構築	
			3 救急医療体制の確保	
	2 安心できる福祉の推進	1 高齢者福祉の推進	1 介護予防の推進	
			2 生きがい・居場所づくりの推進	
			3 最適なサービス提供	
			4 見守り体制の強化	
		2 個性を尊重した障害者福祉の促進	1 就学支援の充実	
			2 就労支援の充実	
			3 社会参加の推進	
	3 複合的な課題を抱える世帯への支援	1 相談体制の強化		
2 自立へ向けた支援の充実				
3 母子保健事業の充実				
3 子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実	1 子育てに関する負担や不安の軽減	1 子育て家庭への経済的支援		
		2 子どもの育ち支援の充実		
	2 子育て環境の充実	1 保育園等の充実		
		2 多様な保育サービスの提供		

政策分野と基本方針	基本政策	基本施策	施策の柱
産業・経済分野 基本方針 力強く自立性の高い地域経済を構築し、市民が生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいを持って暮らしていくための条件を整えるため、市内の企業や商工団体等の意欲ある取組への積極的な支援、直江津港のエネルギー拠点化や新産業・ビジネス機会の創出に取り組むとともに、時直を得た誘客促進や仕組みづくりによる交流人口拡大、地域の雇用環境の改善に取り組めます。	1 足腰の強い産業基盤の確立	1 ものづくり産業・商業の振興	1 中小企業の経営安定化
			2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援
			3 商店街の維持・活性化
		2 物流・貿易の振興	1 直江津港のエネルギー拠点化
			2 物流・貿易の活性化
			3 企業立地の推進
	2 交流人口の拡大	1 観光の振興	1 地域資源の磨き上げ
			2 広域交通網をいかした誘客促進
		2 交流機会の拡大	1 市内の回遊性の向上
			2 スポーツ大会等の誘致
3 生きがいとやりがいを生む雇用の創出	1 就労支援の充実	1 雇用機会の充実	
		2 職業能力の向上	
3 仕事と生活の調和の促進			
農林水産分野 基本方針 産業としての農林水産業や農山漁村を活性化し、生産活動に対する喜びを生み、市民がそこから生み出される多様な恵みを受けられるよう、担い手の育成や経営安定化に向けた意欲ある取組に対して積極的に支援を行うとともに、地域の支え合いにより中山間地域の集落や農林業の維持・活性化を推進します。	1 農林水産業の振興	1 農業の振興	1 生産基盤の強化
			2 担い手の確保
			3 所得の向上
		2 林業・水産業の振興	1 担い手の確保
			2 所得の向上
			3 林業・水産資源の維持
	2 多面的機能の維持	1 中山間地域の振興	1 農林業の維持
			2 農地・農村の維持
		2 農・食を通じた生きる力の向上	1 生産活動を通じた生きがいづくり
			2 食育活動の推進
教育・文化分野 基本方針 市民が学び、高めあい、まちの歴史・文化を誇らしく感じられる環境を整えるため、子どもたちの生きる力を培う教育環境の質の向上や、地域ぐるみで支える体制の構築、学びを通じた人づくり・地域づくり、まちの歴史・文化の継承・活用や、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興に取り組めます。	1 学校教育の質の向上	1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進	1 基礎学力の向上
			2 特色ある学校教育の推進
			3 全ての子どもたちの学びの保証
		2 学校教育環境の整備	1 学校の適正配置・整備
			2 地域ぐるみの教育の推進
			3 多様な学習機会の提供
	2 社会教育・文化活動の推進	1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進	1 公民館の機能強化
			2 図書館活動の推進
		2 スポーツ活動の推進	1 スポーツ活動の普及啓発
			2 スポーツ競技力の向上
3 文化活動の振興	1 歴史・文化的資源の保存と活用		
2 文化・芸術活動の振興			
都市基盤分野 基本方針 社会経済状況の変化に対応し、市民の暮らしや産業を支える機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成していくため、計画的なインフラの整備・維持を推進するとともに、総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性をいかすための土地利用や空間形成を推進します。	1 機能的・安定的な都市基盤の整備	1 インフラ整備の最適化	1 施設の長寿命化の推進
			2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備
			3 地域交通の利便性向上
		2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立	1 広域交通網との連結強化
			2 冬期間の交通網の確保
			3 適正な規制と誘導の推進
	2 魅力的な空間の形成	1 土地利用政策の推進	1 計画的な市街地整備
			2 拠点機能の維持
		2 地域の個性を生かした空間形成	1 景観形成の推進
			2 自然と調和した都市空間の形成
市民が主役のまちづくり 基本方針 市民生活のあらゆる場面で誰もが個性と能力を発揮する機会が保障された、市民自らが魅力的で住みよいまちの実現に向けて取り組める、様々な支え合いの体制が整った地域社会を形成していくため、市民・団体に向けた意識啓発や支援・相談体制を充実するとともに、多様な主体の連携を促進します。	1 市民が個性と能力を発揮できるまちの実現	1 人権尊重・非核平和と友好の推進	1 人権に関する意識啓発の推進
			2 非核平和に関する意識啓発の推進
			3 多文化共生の推進
		2 男女共同参画社会の形成	1 男女共同参画の促進
			2 相談体制の充実
			3 ユニバーサルデザインの推進
	2 市民が主体のまちづくり	1 地域自治の推進	1 ユニバーサルデザインの普及啓発
			2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進
		2 多様な市民活動の促進	1 地域自治制度の推進
			2 地域コミュニティ活動の促進
3 支え合い体制構築の推進			
1 多様な市民活動の促進			
2 まちづくりの人材育成			

市政運営の下支えとしての行財政については、財政計画及び行政改革大綱、同推進計画で明らかにします。

1-1-1 大規模災害への対応力の強化

[施策の方針]

東日本大震災の教訓や過去の災害経験等を踏まえ、様々な状況を想定した上で、関係機関と連携を図り、実効性ある防災対策や防災体制の構築に取り組み、大規模災害への対応力を強化します。

[現状と課題]

- ・市では、これまで災害等から市民の生命・身体、財産を守るため、地域防災計画に基づき、災害の予防等に必要対策、災害時の初動マニュアルの作成などを進めたほか、危機管理に関する職員研修、訓練を継続実施し、職員の災害対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携体制の強化に努めてきました。
- ・近年、中越沖地震や長野県北部地震、新潟・福島豪雨災害、豪雪災害、板倉区国川地内地震すべり災害、爆弾低気圧による暴風災害など、毎年のように人的被害を含む深刻な被害を及ぼす自然災害が発生しており、こうした災害の経験をいかした災害への対応力の強化が求められています。
- ・また、東日本大震災の発生を踏まえ、原子力災害や津波災害への対応が喫緊の課題となっています。
- ・東日本大震災の教訓や過去の災害経験等を踏まえ、地域防災計画の着実な推進により危機管理能力の向上を図り、災害対応力を高めていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 危機管理能力の向上

- ・危機管理能力の向上を図るため、効果的な研修及び訓練を実施し、職員一人ひとりの判断力と行動力を養うとともに、初動対応の迅速化や防災拠点機能の整備を目指します。
- ・地域防災計画に基づき必要な施策・事業を推進するとともに、災害時の職員行動マニュアル、災害対応マニュアルを作成し、災害発生時の迅速な対応を確保します。
- ・従来想定されていなかった新たな災害の危険性を認識し、対応策の調査研究を進めます。

2 自然災害への対応力の強化

- ・大雨、暴風、土砂災害など自然災害による被害の未然防止または軽減を図るため、各種ハザードマップを作成・配布するとともに、異常気象等の情報を収集し、的確な情報提供を行います。
- ・自然災害の発生時において、遅滞なく避難所を開設するとともに、避難所における良好な生活環境を確保するため、備蓄食料のほか生活関連物資や避難所運営資機材の計画的な更新及び整備を行います。
- ・災害発生時に自力での避難が困難な人を支援するため、全町内会における避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、避難支援体制の構築を図ります。

3 原子力災害への対応力の強化

- ・原子力災害に伴う放射線被害から市民の健康を守るため、国や新潟県、関係市町村と連携するとともに、専門家を活用し、実効性ある対策と避難計画の見直しを進めます。
- ・柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定に基づき、定期的な原子力発電所連絡会の開催や発電所の現地確認等を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

1-1-2 災害に強い都市構造の構築

[施策の方針]

過去の災害経験等をいかし、地震・水害・地滑り災害等の大規模災害の発生に備え、計画的に公共施設の耐震化、雨水幹線の整備、河川改修等の都市基盤整備に取り組むとともに、居住環境の防災力を高め、市民の生命・財産を災害から守るための施策を展開することにより、災害に強い都市構造の構築を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、地震対策として公共施設の耐震化と長寿命化、木造住宅の耐震化への支援などに取り組み、治水対策として雨水幹線の整備や河川等の維持・改修等を進め、地滑り危険区域において、地滑り巡視員による土砂災害の兆候の早期発見に努めるなど、本市の地域特性を勘案しながら、災害に強い都市構造の構築を図ってきました。
- ・公共施設については、昭和56年度以前の旧耐震建築物の耐震化と老朽化に伴う建替えや除却等を進め、全体として耐震化率は向上していますが、依然として耐震性が低い施設が現存しています。また、木造住宅についても、一定の進展は見られたものの、耐震化工事が十分に進んだ状態には至っていません。
- ・また、近年ゲリラ豪雨が頻繁に発生しており、河川の安全対策に関して、地元住民の要望が年々強まっています。
- ・このことから、過去の災害経験等を踏まえ、災害に強い都市構造の構築に取り組んでいく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 地震に強い都市構造の構築

- ・地震発生に伴う災害被害の防止又は軽減を図るため、計画的に公共施設や橋梁等の耐震化を進めるとともに、用途が廃止され、倒壊等の危険性が高い施設等について、早期の除却に努めます。

2 治水・砂防対策の推進

- ・浸水被害の防止又は軽減を図るため、河川管理者や地元町内会との連携を強化し、河川施設の維持管理に努めるとともに、過去の浸水実績等を踏まえ、計画的に普通河川や排水路等の修繕・改修整備を実施します。
- ・保倉川放水路及び儀明川ダムの早期建設に向け、国県への要望と連携を強化します。
- ・新潟県と連携を図り、土砂災害に関する啓発活動や巡視活動に取り組みます。

3 災害に強い居住環境の構築

- ・地震への備えを強めるため、耐震化が必要な建築物について、市民等への周知、指導を行うとともに、木造住宅の耐震性向上を推進します。
- ・豪雪地域に暮らす市民の屋根雪事故の防止を図るため、克雪住宅整備を推進します。
- ・新潟県、地域住民との連携を図りながら、海岸侵食対策に関する事業を促進します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

1-2-1 消防体制の整備

[施策の方針]

常備消防と消防団の連携を促進していくために必要な支援を行い、消防体制の一層の強化を図ります。

また、消防団の機能を踏まえ、消防本部とともに常備消防の庁舎の再配置と整備について検討します。

[現状と課題]

- ・市では、妙高市と共に上越地域消防事務組合を組織し、必要な消防職員の配置と技術の向上に努めるとともに、消防資機材の整備を進め、常備消防力の強化を図ってきました。
- ・また、非常備消防では、消防団員の技術の向上と士気高揚を図るための訓練や、消防団活動を円滑に行うための消防器具置場等を計画的に更新・整備し、消防団が災害時に対応できる環境整備を行ってきました。
- ・一方で、市街地の広域化等により消防力や救急出動の希薄地帯が生じていることや消防庁舎等の老朽化が大きな課題となっています。
- ・また、消防団による消防力は確保できているものの、地域によっては消防団員の高年齢化が進んでおり、災害発生時に速やかな対応が困難となることが懸念され、新たな団員の確保が課題となっています。
- ・このことから、市が必要な支援を行い、常備消防・消防団の機能分担と連携を促進するとともに、消防庁舎の再配置と整備について検討する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 常備消防体制の整備

- ・消防力の希薄地帯や消防庁舎等の施設の老朽化に対応するため、上越地域消防事務組合消防本部及び妙高市と共に、両市の地勢、人口分布など、あらゆる角度から検証し、消防庁舎と常備消防機能の再配置の検討を進めます。
- ・常備消防と消防団、市防災部局の連携と適切な役割分担の下、消防防災体制の強化を図ります。

2 消防団活動の推進

- ・消防団員の技術向上と士気高揚を図るため、消防大会や消防点検などの各種訓練を実施するとともに、自主的な活動を支援します。
- ・消防団員を確保し、消防団の円滑な活動を支えるため、消防団活動に対する職場等の理解の向上に取り組むとともに、計画的に消防器具置場、消防備品等の更新、整備を進めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

1-2-2 地域防災力の維持・向上

[施策の方針]

自助・共助の力をいかした防災対策の中核となる自主防災組織の設置・育成に取り組むとともに、自主防災活動の中心を担う防災リーダー等の人材育成や組織の機能強化に取り組み、地域防災力の維持・向上を図ります。

また、自助・共助による取組が困難となっている地域の防災力の確保に努めます。

[現状と課題]

- ・市では、地域防災計画に基づき防災ガイドブックやハザードマップを配布し、市民の防災意識の向上や自助の取組を支援するとともに、自主防災組織の結成促進、防災訓練や防災資機材の整備等への支援、自主防災訓練マニュアルの配布、防災士の養成などを通じて、共助の取組の促進を図ってきました。
- ・また、地域住民への情報伝達や防災関係機関との連絡体制を確保するため、防災行政無線や防災ラジオの整備・配備を行ってきました。
- ・こうした中で、中山間地域の一部集落などでは、高齢化の進行が自主防災活動の担い手不足と活動の減退につながり、組織の維持あるいは結成自体が困難となる状況も見られ、災害対応力の弱体化が懸念されます。
- ・こうしたことから、自助・共助の力をいかした防災対策の中核となる自主防災組織の活動をさらに支援していく一方で、そうした取組が困難となっている地域の防災力を確保していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 自主防災組織活動の推進

- ・自助・共助による地域防災力の維持・向上を図るため、特に高齢化が進む地域における自主防災組織の結成を促進するとともに、自主的な防災訓練、防災士を活用した取組などを支援します。
- ・大規模災害時における自助・共助による防災活動の重要性について、市民の理解を深めます。

2 防災資機材の整備

- ・地震、火災、水害等による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の平常時の活動や災害発生時の初期消火活動、救出救助活動などに必要な資機材整備を支援します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

1-3-1 防犯対策の推進

[施策の方針]

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するために、上越市防犯の日を中心とした地域ぐるみの防犯活動を推進するほか、「犯罪被害に遭わない」、「犯罪を起こさせない」環境づくりを進めるため、警察機関や防犯協会との連携強化を図り、防犯体制を強化します。

[現状と課題]

- ・市ではこれまで、地域ぐるみの防犯力向上のため、防犯フェアや出前講座等の防犯啓発活動を実施し、全国的に多発している振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の被害防止や鍵かけの励行などに努めるとともに、暴力団の排除の推進に関する条例を制定し、市民ぐるみで暴力団排除に取り組んできました。
- ・また、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の機能充実を図るとともに、情報提供や学習会の開催を通じ、消費者の自立的な行動を支援してきました。
- ・一方で、依然として児童・生徒への声かけや不審者事案が発生しているほか、特殊詐欺事件は件数、被害額伴に増加傾向にあります。また、送り付け商法や劇場型勧誘等の悪質商法についても複雑化、巧妙化により、相談件数と被害額が増加傾向にあります。
- ・このことから、市民ぐるみ、地域ぐるみの防犯力の向上を一層図るとともに、警察を始めとする関係機関との連携を強化し、新たな手口で複雑・多様化する犯罪から市民を守る取組を進める必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 多様化・巧妙化する犯罪への対応

- ・多様化する犯罪に対応するため、日ごろから犯罪情報を発信し、市民への注意喚起に努めるとともに、上越市防犯週間や出前講座等の機会をとらえ、具体的な犯罪例や対処方法等を紹介します。
- ・複雑・巧妙化する特殊詐欺、消費者トラブルに対応し、被害を防止するため、関係機関との連携の強化や相談員の質の向上に取り組めます。

2 地域防犯力の向上

- ・犯罪を未然に防ぐため、警察を始め地域防犯活動の中心的役割を果たす上越市防犯協会、妙高地区防犯協会と連携し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を支援します。
- ・暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、市民とともに暴力団の排除を進めます。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

1-3-2 交通安全対策の推進

[施策の方針]

交通事故のない安全・安心なまちを実現するために、園児から高齢者までを対象とした交通安全教室や啓発活動に取り組み、とりわけ、高齢者ドライバーに対する交通安全教育を強化します。

また、カーブミラーや街灯を整備・維持管理することにより、交通安全対策の一層の推進に取り組みます。

[現状と課題]

- ・市ではこれまで、交通ルールの遵守や運転者のマナー向上のため、園児から高齢者までを対象とした交通安全教室、啓発活動を実施し、交通安全への意識の高揚を図ってきたほか、カーブミラーや街灯、標識等の整備・維持管理に取り組むことで交通安全の確保を図ってきました。
- ・市内の交通事故全体の件数は減少傾向にある一方で、交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合は高い水準で推移し、また、高齢化の進行により、高齢者の運転免許保有者、高齢者ドライバーが増加しています。
- ・このことから、市民への交通ルールの遵守や運転マナーの向上を図るための啓発活動に取り組むとともに、増加傾向にある高齢者ドライバーによる交通事故の防止に取り組む必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 交通安全意識の啓発

- ・基本的な交通ルールの指導と浸透を図り、交通事故をなくすため、警察、交通安全協会、安全運転管理者協会などの関係機関と連携し、園児から高齢者まで対象に応じた交通安全教育や啓発活動を実施します。

2 交通安全活動の推進

- ・安全な交通環境を確保し、交通事故を防止するため、国、県、市などの道路管理者と連携してカーブミラー等を整備します。
- ・保育園、各学校、老人クラブ、子供会、町内会などの各団体の交通安全活動を推進するため、交通安全教室等の運営相談、指導者派遣などの支援を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

2-1-1 ごみ減量・リサイクルの推進

[施策の方針]

市民一人ひとりの環境とごみ減量に対する意識を高めることにより、家庭から排出されるごみの減量化と再資源化を推進するとともに、効率的なごみ収集と不法投棄等の不適正な処理の防止に取り組みます。

また、事業者の環境意識の啓発を図り、事業活動に伴う一般廃棄物の減量・適正処理と再資源化を促進します。

[現状と課題]

- ・市では、ごみの減量と再資源化により環境負荷の軽減を図るため、家庭ごみの有料化や資源物の分別の徹底に取り組んできたほか、不法投棄の防止活動や不法投棄物の回収を行ってきました。
- ・市民の環境の保全や改善に向けた意識は向上しており、ごみの排出量は減少傾向にありますが、不法投棄や野焼き等の不適正な処理は依然として絶えることはありません。
- ・環境に配慮した事業活動を推進するためには、事業所と連携した事業系一般廃棄物の減量や再資源化を一層促進する必要があります。
- ・また、人口の減少や住宅団地の造成、高齢化の進行に伴い、ごみ集積所の設置基準の見直しやごみ出し支援などの課題も生じています。
- ・このことから、市民、事業者のごみの減量と再資源化に関する意識の一層の定着を図るとともに、効率的なごみ収集体制の検討や不法投棄の防止を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 ごみの適正処理の推進

- ・ごみの減量と不法投棄や野焼き等の不適正な処理を防止するため、家庭ごみの有料化等によりごみ減量意識を醸成するとともに、市民や事業者へごみ処理ルールの浸透を図ります。
- ・効率的なごみの収集や処理体制を構築するため、住宅団地やアパートの建設に伴うごみ集積所の増加など、状況の変化を踏まえつつ、収集体制や処理方法、料金等の検討を行います。
- ・高齢化の進行により、ごみの分別や排出が困難なお年寄りの増加が見込まれることから、既存のごみ出し支援制度の周知と充実を図ります。
- ・ごみの適正処理を維持していくため、引き続き、最終処分場の確保に取り組みます。

2 リサイクルの推進

- ・限られた資源の有効利用とごみの減量を推進するため、市民へ資源物の分別収集ルールの浸透を図るとともに、事業者のリサイクル意識の醸成を図ります。
- ・経済性にも配慮したリサイクルを推進するため、適正分別による資源物の価値の向上について、市民意識の高揚を図ります。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

2-1-2 環境汚染の防止

[施策の方針]

関係機関との連携の下、事業者等への周知や指導を徹底し、公害の発生を防止します。

また、公共下水道や農業集落排水への接続率及び合併処理浄化槽の設置率の向上を図るとともに、し尿の収集と適正な処理を推進し、水質汚染を防止します。

[現状と課題]

- ・市では、恵み豊かな環境を将来に引き継ぐとともに、市民の安全で安心な生活環境を確保していくため、大気測定局での常時監視及び空間放射線量の測定や事業場の排水の監視、高速道路等の騒音・振動測定に取り組むほか、地盤沈下の抑止を図るため、地下水の揚水対策を実施しています。
- ・また、排水処理対策として、公共下水道や農業集落排水への接続促進及び合併処理浄化槽の設置促進により水質汚染の防止を図っています。主要河川の水質については、概ね環境基準値を下回るなど良好な状態が保たれています。
- ・しかしながら、近年、経済成長を重視する近隣諸国や新興国の産業活動などの主に外的要因から、光化学オキシダント及びPM2.5による汚染量が上昇傾向にあり、環境基準を上回る時間帯もあります。
- ・排水処理対策については、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設について、地域特性に応じた効果的・効率的な整備を行うとともに、公共下水道等への速やかな接続を促進する必要があります。
- ・このことから、PM2.5などの新たな環境阻害要因も考慮した公害対策とともに、地域特性に応じた効果的・効率的な排水処理対策を一層推進する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 公害対策の推進

- ・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、地盤沈下などの公害の発生を防止するため、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行います。
- ・放射性物質やPM2.5などによる新たな環境阻害要因に対処するため、国・県と連携調整し、汚染状況の把握と健康被害の防止に向けた対策に関する情報提供に取り組みます。

2 排水処理対策の推進

- ・生活排水による水質汚染を防止するため、未接続者への戸別訪問によるきめ細かな相談体制やPR活動などを強化し、公共下水道や農業集落排水の接続率と合併処理浄化槽の設置率の向上を図ります。
- ・し尿、浄化槽汚泥の適正で安定した処理を維持するため、公共下水道や農業集落排水への接続による処理量の減少を見据え、効率的な収集体制への見直しを進めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

2-1-3 自然環境の保全

[施策の方針]

環境保全地域の指定や里地里山や農地が果たす役割の重要性について、広く市民に周知するとともに、自然環境の変化の把握に努め、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組みます。

また、大型野生動物による被害の防止に努める一方、野生動物に対する理解を深め、野生動物との共存を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、豊かな自然環境の保全を図るため、野生動植物の分布、生育・生息状況等を調査しまとめた「上越市レッドデータブック」を発刊するとともに、自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域を4か所指定し、多様な動植物が生息・生育している良好な環境の保全に取り組んだほか、多様な生物の保全と環境に配慮した開発事業の誘導に取り組んできました。
- ・その一方で、中山間地域における集落の高齢化が進行し、農地や里地里山の荒廃が進むなど、良好な自然環境の保持が困難となる状況も生じています。
- ・また、ツキノワグマやイノシシ等の大型野生動物による集落や農作物等への被害が生じており、野生鳥獣との共存が課題となっています。
- ・中山間地域における集落の衰退が進む中で、豊かな自然環境を保全し、多様な動植物との共存を目指す一方で、大型野生動物による被害への対策が必要となっています。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 生物多様性の保全

- ・地域における多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定と保全活動、レッドデータブックの普及啓発など、自然環境保全条例に基づく取組を推進します。
- ・人と野生動物の共存を図るため、ツキノワグマやイノシシなどの大型野生動物による人身や農作物被害等の防止対策を講じる一方、市民の野生動物に対する理解を深める機会の提供にも取り組みます。

2 開発事業に対する環境配慮の誘導

- ・公害の防止と自然環境の保全を図るため、環境影響評価会議の審議を基に、開発事業者等に対して環境に配慮した適正な事業実施を求めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

2-2-1 地球温暖化対策の推進

[施策の方針]

地球温暖化対策に対する市民の意識啓発に取り組み、一人ひとりの具体的な行動を促し、支援することにより、再生可能エネルギーの導入とあわせて省エネルギーの取組を推進します。

[現状と課題]

- ・市では、地球温暖化対策を推進するため、地域省エネルギービジョンや再生可能エネルギー導入計画等に基づき、太陽光や木質バイオマスによる発電設備等の導入・普及促進や雪冷熱エネルギー等のクリーンなエネルギーの活用のほか、街路灯のLED化や庁舎のこまめな消灯、適切な温度管理など公共施設の省エネルギー化に取り組んできました。
- ・東日本大震災以降は、国内のエネルギーを取り巻く状況が一変しており、エネルギーに関連した施策の目的は、地球温暖化対策に加えて、エネルギーの安定供給、地産・地消及び災害時のエネルギー確保などの側面も重視されるようになりました。
- ・一方で、当市の温室効果ガスの排出量やエネルギー消費量は減少しておらず、市民一人ひとりの削減に向けた取組が重要な課題となっています。
- ・また、東日本大震災後のエネルギー需給のひっ迫を受け、これまで以上に再生可能エネルギーの導入とあわせて省エネルギーの取組が重要となっています。
- ・このことから、市民一人ひとりに地球温暖化防止に繋がる具体的な行動を促しながら、再生可能エネルギーと省エネルギーの取組を推進していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 再生可能エネルギーの導入

- ・市民・事業者の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及を促進するため、公共施設等における再生可能エネルギーの利用促進や効果の検証及び周知、民間への導入支援などに努めます。
- ・当市に適した再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電、小水力発電、バイオマス、雪冷熱、温度差エネルギー、クリーンエネルギー自動車の6つの利活用を推進します。

2 省エネルギー化の推進

- ・市民、事業者、行政による省エネルギー化に向けた取組を一体的に推進するため、上越市地域省エネルギービジョンと地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進します。
- ・市民、事業者へ省エネルギー化の取組を普及していくため、照明のLED化等公共施設の省エネルギー化を推進するとともに、その効果を検証して市民に公表します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

2-2-2 環境学習の推進

[施策の方針]

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、具体的な行動につなげていくため、環境に関する知識について学ぶ機会を提供するとともに、良好な環境の保全に向けた実践活動を市民や団体、企業と連携を図りながら推進します。

[現状と課題]

- ・市では、環境フェアの開催、「上越市の環境」の公表や広報紙などを通じて環境に関する様々な情報を提供してきました。
- ・第2次環境基本計画では、「市民環境プロジェクト」を重点取組に位置付け市民との連携による環境啓発活動を行ってきました。
- ・また、良好な環境保全活動に向けた実践活動として、市民参加によるクリーン活動、事業者や有志による清掃活動、野生動植物の生育環境の保全活動などが展開されています。
- ・市民一人ひとりが、自らの意識や行動が生活環境だけでなく地球環境に大きな影響を与える時代であることを認識し、より環境に関心をもつよう、情報に触れ、学び、気づく機会を提供していくとともに、実践活動を推進していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 環境を学ぶ機会の提供

- ・市民一人ひとりの環境保全に関する意識の向上を図るため、様々な環境情報の発信や環境に関する学習の機会を提供します。
- ・市民、事業者へ環境保全に向けた具体的な行動モデルを示すため、市役所において、環境マネジメントシステムの適確な運用に努めます。

2 環境美化の推進

- ・地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等様々な環境美化活動を推進します。
- ・市民が主体的に取り組む環境美化活動等に対する支援を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

3-1-1 こころと体の健康の増進

[施策の方針]

生活習慣病予防を軸とする保健指導や、市民の健康づくり活動の推進、公衆衛生環境の保全につながる施策を引き続き推進するとともに、増加傾向にある「こころの病」に対するサポートの強化に取り組み、市民のこころと体の健康の増進を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、平成 25 年度に健康づくりの指針となる「上越市健康増進計画」を策定し、市民の皆さんの生活習慣病予防を軸とした保健指導を推進するとともに、生活習慣病予防のためには幼少期からの取組が効果的であることから、学童・生徒においても、きめ細かな健康管理に取り組んできました。
- ・この結果、国民健康保険医療給付費の伸び率が鈍化してきたほか、重度の要介護認定者数の減少などに効果が現れてきています。
- ・一方、当市では高血圧を原因とした、脳血管疾患や心疾患等の循環器疾患の罹患者が多く、医療費の約 14.74%（約 20 億円）を占めています。
- ・発症者の中には特定健康診査未受診者もあり、特に働き盛りといわれる 40 歳～50 歳代の特定健康診査受診率が 30%以下と低い状況にあるため、健康寿命の延伸を図る上で、この世代を中心に健診受診率を向上し、生活習慣の早期改善を図っていくことが大きな課題です。
- ・また、平成 19 年度から「こころの健康サポートセンター」を設置し、市民のこころの健康のサポートにも取り組んできましたが、近年こころの健康を害したり、うつ病を患う人の数は増加傾向にあります。
- ・こころと体の健やかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命の延伸を図っていくためには、市民一人ひとりが適切な生活習慣の保持と健康づくりに取り組むことが大切であることから、市民にそれらに対する正しい知識を普及するとともに、市民の主体的な取組が行われるための環境の整備を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2 枚程度)

[施策の柱]

1 健康づくり活動の推進

- ・市民の健康維持のため、上越市健康増進計画に基づき、保健指導、健康講座等を行い、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援します。
- ・市民が、身近な地域で健康について考え、実践していくため、健康づくりリーダー、食生活改善推進員、運動普及推進員等と連携した地域主体の活動を推進します。
- ・疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境を整備します。

2 こころの健康サポートの推進

- ・市民のこころの健康をサポートするため、こころの健康サポートセンターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、相談職員の資質の向上を図ります。
- ・医療機関等との連携により、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及と見守り体制の強化を図ります。

3 公衆衛生環境の保全

- ・公衆衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に取り組むとともに、老朽化が進んだ上越斎場について、利用状況やニーズを踏まえた整備に取り組みます。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

3-1-2 地域医療体制の充実

[施策の方針]

上越地域医療センター病院を核として、市内の病院や診療所等との地域医療連携体制を充実し、市内の医療機関のネットワーク化を一層推進することにより、市民ニーズに応じた質の高い医療を提供できる状態を目指します。

また、人口減少や高齢化の進展の影響が大きい中山間地域においても身近で適切な医療が受けられるように、機能的な医療体制を確立していくとともに、二次救急病院との連携を強化し、地域における救急医療体制の充実に努めます。

[現状と課題]

- 市では、市内の医療機関や保健・医療・福祉分野の関係団体と連携を図る中で、安定的な医療サービスの提供体制を整えるとともに、市立の上越地域医療センター病院に地域最大規模のリハビリテーションセンターを設け、主に急性期を脱した患者を受け入れることにより回復期・慢性期医療の中核的役割を果たしてきました。
- また、市内9か所に診療所を開設し、民間の医療機関の立地が困難な中山間地域における地域医療の確保と地域住民の健康維持・増進を図るとともに、一次救急医療機関として上越休日・夜間診療所を開設し、平日夜間及び休日等における応急診療を実施してきました。
- 一方では、上越地域医療センター病院の施設の老朽化に伴う改築等による医療環境の整備と併せて、診療圏域の人口減少等により、とりわけ中山間地域や過疎地域に設置されている診療所の患者数の減少や医師の地域偏在に対応した機能的な運営体制の整備が課題となっています。
- また、軽症患者が二次、三次救急医療を担う病院に集中することにより、救急医療体制に支障が生じることが懸念されることから、救急外来への適正受診のさらなる啓発が課題となっています。
- 市民の暮らしの安心を確保し、健康寿命の延伸を図っていくためには、こうした課題を踏まえつつ、居住地域にかかわらず、市民が安定的に医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の維持・整備を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 上越地域医療センター病院の機能強化

- 地域医療体制を維持するため、医師・看護職員の確保、医療機器や施設の整備を図るとともに、市民ニーズを踏まえつつ収益性にも配慮し、病院の安定的な経営に努めます。
- 回復期・慢性期医療の確保、在宅医療の充実、医療・介護の連携の強化を図るため、リハビリテーションセンターや在宅医療支援センターの活用と機能強化を図ります。
- 今後の病院経営や機能の在り方等について、調査・研究を行うとともに、老朽化が進んだ施設の建て替えも視野に入れ検討を進めます。

2 地域医療ネットワークの構築

- 民間医療機関の立地が困難な中山間地域や高齢化が進んだ地域における医療を確保するため、市立診療所と上越地域医療センター病院を中心とした地域医療ネットワークを構築します。
- 安全・安心な医療・保健を提供していくため、専門性や高度な技術を有する民間の医療機関や団体を支援します。

3 救急医療体制の確保

- 休日や夜間に応急診療が必要となった市民等の健康を守るため、上越休日・夜間診療所を運営し、一次救急医療体制を確保します。
- 重症者への休日・夜間診療を確保するため、二次救急病院と連携し、二次救急医療体制を確保します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

3-2-1 高齢者福祉の推進

[施策の方針]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や生きがいづくりに取り組むとともに、地域における見守り、支え合い体制と医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として包括的な支援サービスを提供することにより、持続可能な高齢者福祉を推進します。

[現状と課題]

- ・市では、脳卒中などの生活習慣病に起因する発症リスクがあり、今後重い介護状態になる可能性の高い高齢者を訪問し、日常生活の指導や支援を行うなど、要介護状態への移行予防に取り組んできました。
- ・また、高齢者の趣味の活動をはじめとした生涯学習の機会の提供や、シニアスポーツ大会の開催などを通じて、高齢者が集い、交流できる場づくりに取り組み、いきがいを持った生活が送られるよう支援してきました。
- ・介護が必要になった人に対しては、一人ひとりの状態に応じ適切なサービスを提供するとともに、低所得者への支援などを行い、誰もが必要なサービスを利用しやすい環境整備に取り組んでいます。
- ・現在、中山間地域を中心に買物や除雪など日常生活に支障を来している高齢者が顕在化するほか、従来高齢者の生活を見守り、支えてきた地域コミュニティの衰退や対人関係の希薄化が懸念されています。
- ・さらに、2015年には、団塊世代の市民の全てが65歳以上となり、全市的に高齢化が進行することにより、地域ごとに異なる様々な課題が生じてくることも予想されます。
- ・また、介護認定率が他市町村に比べ高い割合となっている現状を踏まえ、特に当市の課題である生活習慣病の予防対策を一層進めていくことも必要です。
- ・このことから、高齢者の介護予防や生きがいづくりに取り組むとともに、高齢者を地域で見守り、支え合う地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉などの多様な職種の連携による持続可能で最適な高齢者福祉サービスを提供していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 介護予防の推進

- ・高齢者が生活習慣病などにより、要介護状態に移行することを予防するため、訪問による個別指導を始め、日常生活の指導や支援、健康相談会等を実施します。
- ・高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、各種講座や高齢者地域サロンの場など様々な機会をとらえて介護予防に必要な知識の普及を図ります。

2 生きがい・居場所づくりの推進

- ・高齢者が生きがいを持って、能力をいかしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動などへの支援を行います。
- ・地域コミュニティとの連携を図りながら、高齢者の居場所づくりを進めるため、高齢者地域サロンの拡充等に取り組めます。

3 最適なサービス提供

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な職種からなる関係機関との連携を図りながら、心身の健康の維持と生活の支援等を包括的に行う地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。
- ・急速な高齢化の進行に伴う高齢者福祉サービスの需要の増加に応えるため、低所得者や介護者の経済的負担を十分に考慮しつつ必要な見直しを行い、最適なサービスの提供に努めます。

4 見守り体制の強化

- ・支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めます。
- ・特に、認知症の人やその家族を温かく見守り支援するため、認知症の正しい理解の普及や啓発や認知症サポーターの養成等に取り組むとともに、認知症に関する健康相談会等を実施します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進

[施策の方針]

障害のある人が、安心して自分らしく暮らせるよう環境を整えるため、一人ひとりの個性を尊重し、サービスの提供に努めるとともに、就労や社会参画を一層推進します。

[現状と課題]

- ・市では、障害の状態に応じた様々な支援や、障害のある人の就労、社会参画を支援するため、ハローワーク等の関係機関との協力による合同就職面接会の開催や、経験豊富な相談員の配置による相談環境の整備を進めてきました。
- ・しかしながら、当市の障害者雇用率は全国や新潟県の値を下回っており、また、特別支援学校卒業後の児童の居場所となるグループホームも不足しています。
- ・障害のある人が安心して自分らしく暮らしていけるよう、引き続き障害のある人の状態に応じた様々な支援や、就労、社会参画に関する環境整備が必要となっています。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 就学支援の充実

- ・発達障害を含めた障害のある幼児が、スムーズに小学校に移行し適応できるよう、こども発達支援センターにおける相談や療育支援を実施します。
- ・障害のある就学児童の生活能力の向上を図るため、放課後や夏休みなどの長期休暇を利用した訓練等を継続的に実施します。

2 就労支援の充実

- ・障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう、上越市自立支援協議会等の機能を強化します。
- ・就職を希望する障害のある人が一般就労できるよう、就労支援コーディネーターによる障害特性に応じた就労や雇用の相談、職場開拓や職場定着の支援を行います。
- ・農業分野における就労機会を確保するため、農業者や社会福祉法人等と連携したモデル事業等を実施します。

3 社会参加の推進

- ・障害のある人に社会参加の機会を提供するため、外出・移動支援、社会参加を促進する福祉活動団体の活動への支援などを行います。
- ・障害を持つ人が安心して地域生活を送れるよう、コミュニケーション能力の向上、居住環境の整備、緊急時の相談など、各種支援に取り組みます。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

3-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

[施策の方針]

家庭環境が複雑・多様化し、複合的な課題を抱える世帯が増加している状況を踏まえ、世帯を単位とした相談体制の強化や自立に向けた支援など、社会や時代の変化をとらえた新たな視点による支援に取り組みます。

[現状と課題]

- ・市では、生活困窮者一人ひとりに対し、生活保護制度による経済的支援や生活相談、就学支援、就労支援等を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行ってきました。
- ・また、健康福祉部内に社会福祉士や臨床心理士等の専門職からなる「すこやかにくらし支援室」を設置し、各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯に対して、包括的でより専門性の高い支援を実現できる体制を構築してきました。
- ・さらに、平成 27 年度に施行される生活困窮者自立支援制度を見据え、平成 26 年度には、外部委託によるモデル事業を実施し、必須事業の自立相談支援事業に加えて任意事業の一つである就労準備支援事業を行い、生活困窮者が生活保護に至らないよう経済的自立を支援しています。
- ・今後も、社会経済環境の変化が続く中で、家庭環境の複雑・多様化が進み、経済的な問題だけでなく複合的な課題を抱える世帯が増加していくことが懸念されます。
- ・このことから、自分や家族だけでは解決困難な複合的な課題を抱える世帯に対して、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供するとともに、地域全体で自立に向けた支援を支えあう体制づくりが必要となっています。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2 枚程度)

[施策の柱]

1 相談体制の強化

- ・自分や家族だけでは解決が困難な複合的な課題を抱える世帯や各種支援制度の狭間にいる市民を支援するため、専門職種のチームによる対応や、支援を要する人の求めに応じた訪問相談を実施するなど、相談体制の強化を図ります。

2 自立へ向けた支援の充実

- ・生活保護世帯や生活の支援が必要な母子世帯等の早期の自立を支援するため、就労支援員等の配置、自立支援計画の実行など相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援に取り組みます。
- ・地域全体で生活困窮者の自立を支えるため、平成 27 年度からスタートする生活困窮者自立支援事業を通して、生活困窮者の自立支援に対する地域の課題を明確にし、関係機関との連携による支援体制を構築します。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

3-3-1 子育てに関する負担と不安の軽減

[施策の方針]

妊娠、出産、育児への正しい理解を深める相談体制と親への支援の充実を図るとともに、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援していきます

[現状と課題]

- ・市では、妊婦健診、乳幼児健診等の母子保健事業を充実させるとともに、医療費助成など子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた取組を進めてきました。
- ・また、子育ての孤立感や不安感を緩和するため、「こどもセンター」や「子育てひろば」等を設置し、親子の遊びの場や子育て支援情報の提供、子育て相談等を行い、保護者同士の交流の場やネットワークづくりに努めてきました。
- ・近年、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに関する知識や体験が未熟な親になるケースが増加しており、子育ての負担や不安、孤立感を抱える保護者が増加し、それと並行して虐待を受けている子どもの認知数も年々増加傾向にあります。
- ・さらに、長期的な経済の低迷に伴う世帯所得の減少や発達障害概念の普及等が、子育てや出産への不安の一因となっています。
- ・このことから、社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感にとらえ、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、親が親としての役割を果たしていくための親への支援を充実させていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 母子保健事業の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活していけるよう、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に取り組みます。

2 子育て家庭への経済的支援

- ・子育てしやすい環境をつくるため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や保育料の軽減などを行うとともに、多子世帯に対し、企業の協力を得て商品の割引等各種サービスを提供するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・少子化に歯止めをかけるためには、国レベルの対策が必要となるため、国に対して総合的な子育て支援施策の推進や基礎自治体の取組に対する財政的支援を求めます。

3 子どもの育ち支援の充実

- ・子育ての孤立感や不安感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となる子育てひろばやこどもセンターを設置・運営します。
- ・家庭の子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組みます。
- ・子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、幼稚園・保育園や地域と連携し、こども発達支援センターによる支援を行います。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めます

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

3-3-2 子育て環境の充実

[施策の方針]

子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育園等の適正な配置と保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

[現状と課題]

- ・公立保育園では、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や、障害児保育など多様な保育サービスを提供しています。
- ・また、私立保育園に対して、運営費や各種補助金を支給することにより、保育園の安定的な経営を支援しています。
- ・さらに、放課後児童クラブを市内 47 か所に設置し、就学後の児童をもつ保護者が安心して働ける環境を整備しています。
- ・一方、長年、有資格の保育士の確保が課題となっているほか、児童数の減少や施設の老朽化に伴う保育園の再配置と園舎の建替え、気になる子への対応などが生じています。
- ・また、放課後児童クラブの通年利用登録児童数はほぼ横ばいで推移していますが、設置箇所数の増加に伴い、指導員の配置や有資格者の確保、公費負担の増加等の課題が生じています。
- ・当市では、積極的な子育て支援施策の展開を図っていますが、保護者の就労形態や保育ニーズの変化を的確にとらえ、子どもたちの健やかな育ちを支えるため、子育て環境の一層の充実を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2 枚程度)

[施策の柱]

1 保育園等の充実

- ・保育ニーズや児童数を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や老朽化が進んだ施設を優先した保育園の再編・改築を行います。
- ・私立保育園や認定こども園に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。
- ・保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を維持するため、必要な有資格保育士や看護師等の確保に努めます。

2 多様な保育サービスの提供

- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。
- ・就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブを設置・運営します。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

4-1-1 ものづくり産業・商業の振興

[施策の方針]

社会経済情勢の変化を敏感に捉え、的確な分析と判断の下、地域に根付いたものづくり産業・商業の振興に向けた支援策を展開します。

また、地域資源をいかした特産品開発や地域企業の技術を外部発信、相互利用するためのネットワークづくり等を支援し、地域内における経済循環を高めることにより、為替変動などの外的要因の影響を受けにくい、足腰の強い内発型の経済基盤の形成を目指します。

[現状と課題]

- 市では、企業振興条例に基づく奨励措置による支援や上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口とした産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、新商品や新技術の開発・販路開拓への補助、販売促進等に対する支援を行ってきたほか、メイド・イン上越認証制度を創設し、工業製品や特産品の認証を行うなど、中小企業を主対象とした総合的な企業支援に努めてきました。
- また、上越国際ビジネス研究会の開催や貿易関係機関との連携による最新貿易関連情報の提供を通じて、市内企業の海外取引・事業展開を支援してきました。
- 地域の商店街に対しては、意欲的なイベントや集客増加に向けた取組を支援し、商店街の維持・活性化を図りました。
- 国の施策に目を向けると、国は「新たな成長戦略」を掲げ、日本の産業再興に向け「アベノミクス」を経済成長戦略として展開しており、さまざまな支援メニューを用意しています。こうした国の動向を見据え、市内企業においても新たにチャレンジする機運が生まれています。
- こうした中で、国内の人口減少や少子化・高齢化が進み、域内消費の縮小や労働力不足が懸念され、また、経済のグローバル化に伴い、海外取引は為替変動の影響を受けやすくなっていることなどから、市内企業の業況等は刻々と変化し、流動的となっています。
- また、ロードサイド型の大型店舗の立地、インターネットショッピングの普及など、地元商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、商店街の衰退により消費者の買い物環境が悪化することが懸念されます。
- このことから、中小企業を中心に、ものづくり産業と商店街に時宜をとらえた的確な支援策を展開していくとともに、足腰の強い内発型の経済基盤の形成に取り組む必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 中小企業の経営安定化

- 市内中小企業の事業継続や経営安定化に必要な資金調達の環境を整えるため、商工関係団体・金融機関等の関係機関との連携により、景気動向や為替変動など経済情勢の変化を的確にとらえ、各種制度融資や信用保証料の補助など、効果的な金融支援を行います。

2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援

- 市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や新たなものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、新たな設備投資を行うなど、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行います。
- 総合的に市内企業の競争力強化を図るため、上越ものづくり振興センターを中心として、これまでに構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援します。

3 商店街の維持・活性化

- まちのにぎわいの創出や、市民の買物環境の確保に大切な役割を担っている中心市街地や商店街の維持・活性化を図るため、魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、空き店舗の解消など、事業者による意欲的な取組に対する支援を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

4-1-2 物流・貿易の振興

[施策の方針]

当市の恵まれた立地条件とエネルギー拠点としての地域特性を最大限にいかし、物流・貿易面での拠点機能を高めます。

企業立地の促進に取り組むとともに、直江津港の物流・貿易面での拠点機能をいかした事業活動の活性化と国内外における製品競争力の向上に取り組めます。

[現状と課題]

- ・市では、陸・海の広域交通網の結節点に位置する当市の恵まれた立地条件をいかし、補助金を有効活用した継続的なポートセールスを行うとともに、長野県で直江津港利用促進セミナーを開催するなど、重要港湾である直江津港のコンテナ取扱量の増加に向けた取組を進めてきました。
- ・今後、新たに北陸新幹線の開業や上信越自動車道の4車線化、上越魚沼地域振興快速道路の整備が進むことより、当市の物流・貿易面での拠点性と利便性の一層の向上が期待されます。
- ・また、国産資源となりうる上越沖日本海のメタンハイドレートの存在は、直江津港のエネルギー供給拠点としての重要性を一層高めることとなります。
- ・一方で、当市の物流・貿易面での拠点性をいかした市内企業、農業者等による製品競争力の向上や企業立地等の取組は、十分な状況には至っていません。
- ・このことから、物流・貿易面での拠点機能を高めていくとともに、市内企業、農業者等による製品競争力の向上や企業立地等の取組を促進し、産業の振興を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 直江津港のエネルギー拠点化

- ・直江津港のエネルギー港湾としての特性をいかし、日本海側拠点港としての存在価値を高めていくため、港湾管理者である新潟県や港湾関係団体との連携の下、直江津港の集荷力増加に向けた取組を推進します。
- ・新たな国産資源として期待されるメタンハイドレートの掘削調査等における直江津港の支援拠点港湾化や商業化に向けての直江津港の整備について、新潟県と連携して国に働きかけるとともに、地元自治体として必要な環境整備を進めます。

2 物流・貿易の活性化

- ・市内産業の事業活動の円滑化や、国内外における競争力強化に資する物流・貿易の活性化を図るため、直江津港を始め当市の物流拠点としての優位性を更に高めるための取組を促進します。
- ・市内企業の海外取引を促進するため、関係機関や団体との連携を図り、情報の収集・発信や企業間ネットワーク設立に向けた支援を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出

[施策の方針]

他の関連施策との連携を図り、ものづくり技術や製品、広域交通網の結節点である立地特性等の当市の地域資源を最大限にいかし、地域に根付く新産業の創出や企業誘致に取り組みます。

また、物流・貿易の拠点性をいかして国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、ビジネス機会の創出を図るため、製品・商品の見本市等への出展に対し、補助金を交付するなど支援に取り組んでおり、市内製造製品の販売促進を後押ししてきました。
- ・また、企業誘致については、好調産業を中心に広く活動を展開しており、平成 20 年度には大手製造業者の市内誘致を実現し、さらに、平成 25 年度からはターゲットとする業種や場所を絞り込んだ活動を進めており、平成 25 年度には市内産業団地への大規模ガスエンジン発電所の立地を実現しています。
- ・さらに、北陸新幹線開業を見据え、関西圏や中部圏を視野に入れた広域的な経済交流にも取り組んできました。
- ・しかし、企業立地については、全国的にも低調な傾向にあり、平成 21 年度以降、市外からの大手製造業の誘致は実現しておらず、新規企業立地に向けた活動の強化が課題となっています。
- ・また、地域の創業率を引き上げることで産業の新陳代謝を進め、民間活力を高めていくためにも、創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関と連携しながら新規起業者のための相談しやすい環境整備に取り組む必要があります。
- ・このことから、当市の地域資源を最大限にいかし、地域に根付く新産業の創出や新たな取引に向けた取組、企業の誘致を戦略的に進める必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2 枚程度)

[施策の柱]

1 企業立地の推進

- ・ 税収の確保や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、当市のまちの力をいかした魅力的な立地環境の整備に努め、企業立地を推進します。
- ・ 戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化します。

2 起業・創業の支援

- ・ 産業の新陳代謝を進めることにより民間活力を高めていくため、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、起業・創業希望者のニーズに応じた総合的な支援を行います。
- ・ 特に、若者や女性を始めとする起業・創業の意欲が旺盛な人へ支援するため、情報提供や各種相談の実施など、起業・創業しやすい環境を整備します。

3 経済交流の推進

- ・ 地域産業の競争力向上や、新たな市場開拓に向けた経済交流を促進するため、E R I N A や J E T R O などからの情報収集や、上越国際ビジネス研究会等を通じた市内企業への情報提供・情報交流を進めます。
- ・ 新たな経済交流のきっかけづくりとして、国内外を問わず、積極的な地域交流を推進します。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

4-2-1 観光の振興

[施策の方針]

歴史・文化などの地域固有の資源の磨き上げと新水族博物館等の新たな地域資源の活用を図り、市内観光スポットをつないでにぎわいを点から面に広げ、市内観光の回遊性を高めます。

関連施策との連携の下、各種イベントや旅行エージェントとの連携等を通じて、当市の魅力の発信・PR力を高めるとともに、高速道路、直江津港、北陸新幹線といった広域交通インフラを最大限活用し、広域からの誘客促進に取り組みます。

[現状と課題]

- ・北陸新幹線の開業により、当市へのアクセス性が高まり、1時間以内の到達圏域人口は、現在の6.8倍に相当する約350万人、2時間以内では現在の3.7倍に相当する約3,500万人となることから、関西、中京圏を含むより広域からの誘客促進が期待されます。
- ・市では、こうした状況を見据え、各種観光スポットや観光商品の宣伝・PR活動を積極的に取り組むことで、市の知名度の向上を図るとともに、観桜会等のイベント来客数の増加、旅行エージェントによる旅行商品化など、首都圏や関西圏からの旅行者の獲得並びに交流人口の増加に努めてきました。
- ・さらには、国・県が主催する外国の旅行エージェントを対象にした各種商談会への参加や、旅行エージェント等の下見旅行を積極的に受け入れ、海外への市場開拓にも取り組みました。
- ・一方で、観光客を呼び込むためには、歴史・文化などの地域固有の資源の磨き上げや上越市周辺の観光資源との連携の強化、市内観光の回遊性が十分な状態には至っていないため、引き続き課題となります。
- ・また、水族博物館は市内有数の集客施設であり、新水族博物館が建設されることにより、一層の誘客が期待されますが、同館への集客効果を地域全体に波及させていく取組が必要となります。
- ・このことから、地域資源の磨き上げと活用を図り、市内観光の回遊性を高め、さらに市外への発信・PRを一層強化し、広域交通インフラの整備による交流圏域の拡大をいかに誘客促進につなげていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 地域資源の磨き上げ

- ・歴史・文化などの地域固有の資源を守り、まちの魅力を高めていくため、それらの保全・活用に関わる市民・事業者による主体的な活動との連携を進めます。
- ・北陸新幹線開業により、当市・当地域への全国からの注目が高まるタイミングを逸することなく、当市が有する多様な観光コンテンツの魅力の磨き上げはもとより、市を挙げた来訪者の受け入れ体制の強化を推進します。

2 広域交通網をいかした誘客促進

- ・北陸新幹線の開業や、上信越自動車の4車線化を契機として、当市へのアクセス環境が向上する地域を中心に集中的な誘客活動に取り組みます。
- ・広域的な周遊・滞在型観光を促進するため、小木直江津航路など市内外への二次交通を確保し、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付けるとともに、広域的に周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動を展開します。

3 市内の回遊性の向上

- ・新水族博物館や春日山城、高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていくため、主要な観光エリアと各地の歴史・文化的資源など地域資源を結ぶ周遊型観光の強化を図ります。
- ・誘客による地域活性化の効果を一層高めるため、事業者や団体等の主体的な取組を促進します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

4-2-2 交流機会の拡大

[施策の方針]

広域交通網の整備によるアクセス性をいかし、大学、企業、関係団体等との連携を図り、多様な交流機会を創出するとともに、各種コンベンションや東京オリンピックの合宿やプレ大会を含むスポーツ大会等の積極的な誘致に取り組みます。

また、関連施策と連携を図り、アフターコンベンション情報を提供し、交流機会をいかした地域の活性化に取り組むとともに、東京オリンピック開催の機会をとらえ、スポーツを通じた交流促進に必要な施策を展開します。

[現状と課題]

- ・北陸新幹線の開業、上信越自動車道の4車線化等の広域交通網の整備が進むことにより、当市へのアクセス性が高まり、交流可能圏域が中部圏や関西圏まで拡大し、市民はもとより観光やビジネスなどで当市を訪れる人々の利便性が向上することで、これまで以上に地域の活性化が期待されます。
- ・また、既存の文化・スポーツ施設に加え、上越妙高駅前の釜蓋遺跡公園整備、(仮称)厚生産業会館の建設、高田公園野球場や総合博物館の改修等が進んでおり、さらに、県立武道館の建設も予定されていることから、市内外とのさらなる交流機会の増加が見込まれています。
- ・さらに、平成32年の東京オリンピックの開催にあたり、各国の合宿やプレ大会等の誘致の実現が図られれば、スポーツを通じた交流促進の絶好の機会となります。
- ・このことから、観光やビジネスだけでなく、農業、教育、スポーツ、文化など様々な分野において、大学、企業、関係団体などと行政が連携を図り、田舎体験、大学の考古学実習や小・中・高等学校の教育旅行、スポーツ大会の開催、合宿の誘致等、多様な交流機会の創出に取り組む必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 スポーツ大会等の誘致

- ・上越市の良好な自然環境や北陸新幹線の開業と上信越自動車道の4車線化により向上した交通アクセスをいかし、既存施設におけるスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を促進します。

2 各種コンベンションの誘致

- ・広域的な交通アクセスの向上をいかし、関係団体との連携強化により、交流機会の創出や、各種コンベンションの誘致・開催支援に取り組みます。
- ・各種コンベンションの開催による誘客効果を地域全体の活性化に結び付けるため、事業者や団体等との連携に努めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

4-3-1 就労支援の充実

[施策の方針]

関係機関、企業等との連携を強化し、職業訓練等を通じた職業能力や人材育成に取り組むとともに、市民が安心して生活を送るための雇用の安定を図ります。

また、他の関連施策との連携を図るとともに、関係機関などとの連携により各種支援制度の利用促進を図り、若年者や女性、UIJターン者、障害者などの雇用改善に取り組みます。

[現状と課題]

- 市では、若者の地元定着を図るため、ハローワーク、(公財)新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、各種セミナーや合同説明会を開催したほか、認定職業訓練の支援、中小企業者の技術力の向上と人材育成などにも取り組みました。
- また、生活保護世帯の稼働年齢層の増加に対応するため、「まずは就労する」ことを目指す就労支援員による個別的・継続的な支援のほか、就労意欲喚起等支援事業に取り組み、生活改善指導や就労意欲の向上に努めています。
- 一方、社会構造と産業構造の変化、雇用形態の多様化などから非正規雇用が拡大しており、正規社員での就職や新規学卒者の就職が課題となっています。
- また、人口動態において、出生より死亡が上回る自然減少と転入より転出が上回る社会減少、さらに少子化と高齢化が同時並行的に進行しており、労働力人口の減少は避けられない状況にあります。
- 企業の厳しい経営環境等から、障害者雇用の改善は依然厳しい状況にあり、また、中小企業者においては、勤労者の福利厚生維持も課題となっています。
- 社会構造と産業構造の変化、雇用形態の多様化などの実態を踏まえつつ、関係機関、企業等との連携を強化し、市民が安心して生活を送るための雇用の安定を図る必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 雇用機会の充実

- 市民生活の基盤である雇用の安定を図るため、ハローワーク、(公財)新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組みます
- 求人と求職のミスマッチの改善や早期離職者の抑制を図り、若者の地元定着率を向上させるため、市内企業の見学支援や就職ガイダンスを行うなど、学校・保護者・企業・関係機関等との連携に取り組みます。
- 障害のある人の雇用・就労機会の創出を図るため、農業分野など新たな分野の開拓に努めます。

2 職業能力の向上

- 自立支援が必要な若者等、就労に当たり支援が必要な人に対する相談体制を強化するため、支援ネットワークを構築します。
- 技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援します。
- 障害者の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。

3 仕事と生活の調和の促進

- 勤労者が、健康維持と余暇活動の充実を図るための福利厚生場として、ワークパル上越の適正な運営を行います。
- 従業員の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワークライフバランスを実現できる職場環境を整備するため、市内事業者等への意識啓発を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

5-1-1 農業の振興

[施策の方針]

持続的な営農体制を構築するため、新規就農者の確保と育成を図るとともに、地域で農業を支える地域マネジメント組織の機能強化や農業法人等の設立、多様な主体との連携体制の確立を推進します。

また、効率的な農業生産基盤の整備と農業用施設の長寿命化、園芸の導入、農業の6次産業化などに係る施策の推進、並びに農業の生産性と所得の向上を支援することにより、農業経営の安定化を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、農業の振興と農地の多面的機能の維持を図るため、農産物の安定生産と品質向上に努めるほか、認定農業者等の育成や集落営農の法人化を推進するとともに、「人・農地プラン」の作成を通じて認定農業者や法人等への農地集積を推進し、経営体質の安定・強化に努めてきました。
- ・また、土地改良事業の推進により大区画圃場整備や集落単位で実施する農業用施設の維持・長寿命化への支援を行い、農業の生産性の向上に取り組んできました。
- ・しかしながら、農業者の減少と高齢化が進み、担い手・後継者不足が深刻化し、農業の持続性が懸念される状況が生じています。今後もこの状況が解消されなければ、農業が産業として成り立たなくなり、遊休農地の増加や集落機能の衰退などにつながるものが懸念されます。
- ・このことから、新規就農者等の確保と育成を図るとともに、農業の生産性と所得の向上による農業経営の安定化を推進し、農業を産業として持続させていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 生産基盤の強化

- ・農業の生産性の向上を図るため、地域の状況に応じ、大区画ほ場整備や農業用施設の維持・長寿命化への支援を行います。
- ・良食味である上越米や園芸作物の安定生産と品質向上を図るため、機械導入の支援などを行います。
- ・畜産物の安定供給を図るため、生産環境の整備などを支援します。
- ・農作物の安定供給を図るため、鳥獣被害の防止対策を行います。

2 担い手の確保

- ・持続的な営農体制を構築するため、認定農業者の確保・育成や、集落営農による組織化や法人化の促進、新規就農者の確保・育成・定着を支援します。
- ・農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担化を進めます。

3 所得の向上

- ・安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稻単作経営から園芸複合施設への誘導・支援を行います。
- ・産業として成り立つ強い農業を確立し、農業経営の安定を図るため、農業者が自ら行う販売促進活動の支援や地産地消を推進し、地場産農産物の消費拡大を進めます。
- ・農林水産物の付加価値向上を図るため、農業者と様々な事業者の連携を支援し、生産から加工、流通まで一体的に手掛ける6次産業化を推進します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

5-1-2 林業・水産業の振興

[施策の方針]

林業では、担い手の確保に努めるとともに、森林資源の多面的機能やバイオマスエネルギーとしての利用価値にも着目しつつ、森林資源の保全及び伐採や運搬に係る経費の低コスト化を推進し、木材供給力の向上と市内産木材の需要拡大を図り、林業者の経営の安定化を支援します。

水産業では、水産資源の保護と安定した漁獲量の確保に努め、水産業の活性化を支援します。

[現状と課題]

- ・当市では、林業の振興に向け、森林の下刈り、除間伐等を行い、森林環境の保全を図ってきました。
- ・しかしながら、国産木材価格の下落から、林業経営者の経営意欲の減退や後継者不足が深刻化している状況にあります。
- ・また、水産業の振興に向けては、漁港の整備、ヒラメやアユの稚魚放流等を行い、安定的な漁獲量の確保等を図ってきました。
- ・しかしながら、稚魚放流により漁獲量は維持できているものの、対象魚種の魚価が低迷していることや漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況となっています。
- ・林業・水産業ともに、後継者や担い手不足と産物の価格低迷が進んでおり、産業として維持していくためには、国や県の施策と連携し、経営の安定化を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 担い手の確保

- ・林業・水産業の持続的な経営体制を構築するため、国、県などと連携し、担い手の育成・確保を図ります。
- ・林業では、安定的な生産活動を実現していくため、木材需要の拡大を支援するとともに、林業用機械導入による労働力の軽減や安全性の確保を図ります。
- ・水産業では、沿岸域の環境保全や漁業体験の場を提供するなどの多面的機能を発揮していくため、国や県の施策と連携し、地域の主体的な取組を支援するほか、漁業関係団体の健全な発展に向けた組織体制づくりを支援します。

2 所得の向上

- ・林業者の所得の向上を図るため、伐採や運搬に係る経費の低コスト化や、木材供給力の向上に向けた取組を支援するとともに、県や林業関係団体との連携により、市内産木材の需要拡大に努めます。
- ・漁業者の所得向上を図るため、漁業関係団体が行う養殖漁業や新たな漁業権対象魚種の取得に対する支援を行います。

3 林業・水産資源の維持

- ・森林資源を持続的かつ有効に利用するため、バイオマスエネルギー利用など間伐材の有効活用を図り、森林整備を積極的に推進します。
- ・水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流への支援を行います。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

5-2-1 中山間地域の振興

[施策の方針]

中山間地域に暮らしたいと願う市民の生活を守るため、地域の支え合いを基本としながら、集落ごとの実情に配慮した取組を総合的に展開し、地域コミュニティと安全・安心な暮らしづくりを支援します。

また、集落住民だけでなく、近隣集落や集落出身者等と連携した森林の適正管理や農地の保全等の取組を支援することにより、集落機能の維持、さらには地域の活性化を図ります。

[現状と課題]

- 市では、上越市中山間地域振興基本条例を制定し、地域の支え合いを基本としながら、中山間地域の暮らしを守るための取組を、総合的かつ計画的に展開してきました。中山間地域がもたらす災害の発生抑制、水源涵養などの公益的機能は、田園地域や市街地に暮らす市民の生活を支える大切な役割を果たしています。
- しかしながら、中山間地域においては、人口の減少や高齢化が急速に進行しており、日常生活や農業生産活動等を取り巻く環境が厳しさを増しており、集落ごとに様々な課題を抱えています。集落住民の力だけでは課題の解決が困難な場面も生じています。
- このことから、集落ごとの実情に配慮した総合的な支援とともに、近隣集落や集落出身者等と連携し、森林・農地の保全等の活動を支援し、集落機能の維持、さらには地域の活性化を推進していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 農林業の維持

- 中山間地域の農林業を担う体制を構築するため、集落間連携による地域マネジメント組織の機能強化や中山間地域等直接支払交付金制度を活用した広域集落協定の推進、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策の支援などを行います。

2 農地・農村の維持

- 農地や農村の暮らしを地域の支え合いで守るため、住民同士や集落出身者等による支え合いや地域づくりの活動への支援を行います。
- 農業者の所得向上や新たな生きがいづくりを進めるため、農産物等の庭先集荷を支援します。
- 中山間地域への移住希望者を迎え入れるため、上越市ふるさと暮らし支援センターが核となって地域の移住サポート団体と連携し移住の促進を図ります。
- 農業・農村がもつ豊富な地域資源を活用し、都市部の人々を対象とした農業体験・交流を通じ中山間地域の活性化に取り組みます。

3 里地里山の保全

- 豊かな自然や景観、様々な公益機能を有する里地里山を保全するため、市民みんなで里地里山を支えていく意識の醸成や保全活動の推進を図ります。
- 水源の保護を図るため、水源保護地域内の森林の整備を進めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上

[施策の方針]

市民が生涯に亘って心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、食育推進活動を通じた健全な食生活や、地域食材、郷土料理などの一層の普及啓発に取り組むとともに、食育活動と生産活動を組み合わせた取組を推進し、農・食を通じた生きる力の向上につなげていきます。

[現状と課題]

- ・市では、健全な食生活の普及・啓発を行う手段として、食育に関する知識や取組を普及するためのホームページを開設し、定期的な情報発信に努めるとともに、食育フォーラムを開催し、市民の食育への関心をさらに高めるよう働きかけてきました。
- ・また、地域食材を積極的に取り扱う店舗を募集し認定する「地産地消推進の店」認定事業を開始し、地域食材や郷土料理の普及に取り組んできました。
- ・しかしながら、食育の認知度については、言葉と意味の双方を理解している市民は5割程度にとどまっており、一層の普及啓発が課題となっています。
- ・市民に食を通じた心身の健康の維持・増進を図っていくためには、食育推進活動の普及啓発と実践につながる取組を展開していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 生産活動を通じた生きがづくり

- ・農作物の生産活動を通じて生きる力の向上を図るため、都市部の人々などの農作業体験を促進します。
- ・生産組織等が行う農作物の品質・生産量の向上や農作物の流通体系の確立に向けた取組を支援し、中山間地域における農作物の特産化を推進します。

2 食育活動の推進

- ・高齢者や女性農業者が活躍できる魅力ある農業を確立するため、加工品等の商品開発や販売活動などを支援します。
- ・農業分野において、障がいのある人の就労機会を創出するため、関係機関と連携した取組を進めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

6-1-1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進

[施策の方針]

将来の上越市を担う子どもたちの学ぶ意欲の向上と確かな学力の定着に取り組めます。併せて、教職員の指導力の向上に向けた実践的な研修や指導の場を充実させ、「知・徳・体」をはぐくむ学校教育の推進を図っていきます。

[現状と課題]

- ・市では、教職員の授業力向上に向けた研修の開催や、上越カリキュラムの実践並びにユニバーサルデザイン教育の推進により、すべての児童生徒が「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりや授業の質の向上に取り組んできました。
- ・また、子どもたちの職場体験活動の実践を通じて、職業観の習得や将来を考える機会の提供に努めてきました。
- ・この結果、小学生では全体としての学力の向上が図られてきましたが、中学生の学力が伸び悩む状況が続いていることが課題となっています。
- ・子どもたちが、急速に変化していく社会に対応できるように、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を提供することで、子供たちの健全な心身の育成と確かな学力の定着に向けた取組を推進する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 基礎学力の向上

- ・子どもたちの確かな学力の定着を図るため、学力実態に応じた授業改善や指導力向上のための指導・支援、地域の人材等を活用した学習ボランティアによる支援を行います。
- ・学習障害や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちに対して個々の特性に合った指導を行うなど、一人一人のニーズに応じた教育を提供します。

2 特色ある学校教育の推進

- ・子どもたちの生きる力を高める教育を推進するため、学校や地域ごとの強みをいかした上越カリキュラムを実践します。
- ・子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、キャリア教育、ICT教育、国際化に対応した教育、環境教育などを推進するための教育環境を整えます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

6-1-2 学校教育環境の整備

[施策の方針]

安全・安心で居心地のよい学校づくりを進めるため、全ての子どもたちに学びの機会を保障するとともに、学校施設・設備の整備並びに長寿命化等を進め、学校教育環境の維持向上を図ります。

また、地域・家庭との連携を強化し、子どもたちが抱える複雑な問題の解決を図るとともに、子どもを地域で育てる機運を醸成します。

[現状と課題]

- ・市では、ハード・ソフト両面から学校教育環境の整備を進めており、ハード面では、学校施設整備計画に基づく施設・設備の計画的な整備を行うことにより、学校の安全性向上と防犯対策を進めてきました。
- ・ソフト面では、特別な支援を必要とする児童に対してきめ細かな対応を行い、学習意欲の向上、学習内容の定着を図ったほか、介護員を増員継続配置して介護の必要な児童生徒の学習環境を整えてきました。
- ・また、児童生徒が居心地のよい学級づくりを目指し、学校訪問カウンセラーの配置や電話相談、不登校児童・生徒の適応指導教室の開設等により、いじめや不登校の予防・早期発見と適切なケアに向けた環境整備を進めてきました。
- ・このような中、少子化の進行により児童・生徒数の減少が続く一方、児童・生徒が過度に集中する地域があり、学校の再配置を視野に入れた教育環境の向上が課題となっています。
- ・併せて、特別な支援や介護を必要とする児童、低所得世帯の児童などが増加傾向にあり、全ての子どもたちの学びの機会を保障する上で、様々な支援を求められています。
- ・そのほかでは、校内での問題行動や家庭での児童虐待など、学校だけでは解決が困難な問題が生じており、家庭や地域との連携による課題解決の重要性が高まる半面、核家族化の進展、単身世帯・高齢者世帯の増加などにより、地域コミュニティのつながりが希薄化し、関係者の連携による課題解決が難しい状況も顕在化しています。
- ・また、学校・家庭・地域が一体となり子どもの育ちを支援するため学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域青少年育成協議会それぞれによる議論の充実が求められている。
- ・このことから、様々な事情により学びの機会が失われる恐れのある子どもたちに対する支援や学校教育環境の改善とともに、家庭と地域と学校の連携強化を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ／図表／写真等

基本施策単位でのイメージ写真

（2枚程度）

[施策の柱]

1 全ての子どもの学びの保証

- ・全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童生徒の通学を支援します。
- ・発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。

2 学校の適正配置・整備

- ・子どもたちにとってより良い学習環境を整えるため、学校の実情と保護者や地域の意向を把握しながら、学校適正配置基準に基づく学校配置の適正化に取り組みます。
- ・安全で快適な学校教育環境を整えるため、経年劣化や生徒・児童数の変化等に対応し、計画的に施設や設備の整備・改善、建物の耐震化を進めます。

3 地域ぐるみの教育の推進

- ・未来を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育めるよう、家庭・地域・学校が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議等の活動を充実するなど地域ぐるみの教育を推進します。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標（H30 年度）	目標（H34 年度）

6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進

[施策の方針]

時代の変化をとらえ、市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく生きがいを感じながら充実した時間を過ごせるよう、多様な学びの機会と場を提供します。また、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進します。

[現状と課題]

- ・当市は、様々な分野の学習機会、学習の成果を発表する機会を提供するとともに、公民館活動等を通じて、家族の触れ合いやコミュニケーションの大切さを伝えるなど、家庭教育の支援にも取り組んできました。
- ・図書館では、利便性の向上や読み聞かせの会などによる読書活動の推進と児童・青少年向けの図書貸出冊数、図書貸出利用者数の増加に取り組んでいます。
- ・一方、情報モバイル技術の進歩に伴い、生涯学習活動や読書活動を取り巻く環境は変化しており、時代に適応した学習機会の提供が求められています。
- ・地域コミュニティの衰退が懸念される中、公民館には、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進する役割が期待されています。
- ・また、水族博物館を始め、多くの生涯学習施設やスポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設の再配置を視野に入れ、計画的に施設の整備・維持補修等を進める必要があります。
- ・このことから、時代の変化や情報技術の進歩を踏まえながら、市民ニーズの把握に基づく新たな視点を持って、市民に対する学びの機会や場を提供していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 多様な学習機会の提供

- ・誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、教育関係機関と連携し学習機会の充実を図ります。
- ・当市の地域資源をいかし、学習機能を併せ持つ魅力的な施設を整備するなど、学習環境の整備を図ります。

2 公民館の機能強化

- ・身近な地域における市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、公民館機能を強化します。
- ・公民館を拠点として、地域住民と共に地域の実情にあった人づくり、地域づくりの取組を推進します。

3 図書館活動の推進

- ・市民の多様な目的に応じた学習活動の拠点として、市民ニーズに応える蔵書の確保や、情報技術の進歩に対応した機能の充実を図ります。
- ・ボランティアによる読み聞かせや催し物の開催などを通じて、読書の重要性に対する市民の意識啓発を図ります。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

6-2-2 スポーツ活動の推進

[施策の方針]

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブを中心として地域ぐるみのスポーツ活動の振興を図ります。

また、各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、アスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力向上に取り組めます。

さらに、東京オリンピック開催の機会をとらえ、関連施策との連携を図りながら市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

[現状と課題]

- ・市では、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の改修、整備に取り組むとともに、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブなどの組織の育成に取り組んできました。
- ・また、スポーツ競技力の向上に向けては、小中高一貫指導システムの推進を図り、ジュニア期における指導理念を共有し、複数の指導者が一貫した育成プログラムに基づき、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化などに取り組んでいます。
- ・スポーツ活動には、家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など様々な役割・効果が期待されていますが、市民への意識啓発や総合型地域スポーツクラブの活動は、十分とは言えない状況です。
- ・また、スポーツ活動の場となる施設の多くは同時期に建設されていることから、一斉に老朽化が進み、更新期を控えており、再配置を視野に入れ、計画的に施設の整備・維持補修等を進める必要があります。
- ・平成32年の東京オリンピックの開催を契機とし、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上やスポーツを通じた交流促進を目指す視点も必要となります。
- ・このことから、東京オリンピック開催の機会をいかし、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツに取り組む市民を増やすとともに、スポーツ競技力の向上につながる各種施策を展開していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 スポーツ活動の普及啓発

- ・市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を有するスポーツ活動を推進するため、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室の実施などを通じ、日常生活から地域レベル、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツについての意識付けを図ります。
- ・市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、市民が気軽に参加できる教室や大会の開催、総合型地域スポーツクラブへの支援などを行います。

2 スポーツ競技力の向上

- ・県立武道館の建設や東京オリンピックの開催を見据え、各種スポーツの競技人口の拡大や競技力向上を図るため、小・中学校の部活動や地域のスポーツクラブへの技術指導面での支援を行うとともに、体育施設の効率的・効果的な運用、機能拡充のための改修や整備を推進します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

6-2-3 文化活動の振興

[施策の方針]

市民が文化・芸術に触れる機会の創出、並びに文化・芸術活動に取り組む場の提供に努めます。

併せて、市固有の歴史・文化的資源を適切に保存し、次世代へ継承していくとともに、文化財等の保存・継承活動を推進するための担い手の育成に取り組みます。

[現状と課題]

- ・市では、郷土の先人・偉人の功績や”人となり”などの顕彰や重要遺跡などの歴史的資源の調査・保存活動を進めるとともに、歴史・文化的資源の価値や認知度の向上に努めてきました。
- ・また、文化会館、総合博物館、美術館等を活用して多様な文化・芸術活動に触れる機会を提供しており、企画展等のイベントには、市内外から多くの見学者が訪れています。
- ・一方、文化財等の保存・継承活動に取り組んでいる地域住民の高齢化が進み、保存活動の継続が難しくなるとともに、地域への愛着や帰属意識等の低下が懸念されています。
- ・また、文化・芸術活動面においても、活動団体の後継者不足が課題となっており、幅広い世代に活動への参画を促す必要があります。
- ・このことから、様々な機会をとらえ広く市内外に向けて、地域の歴史・文化を発信し、その価値や認知度を確かなものとしていくことにより、次世代へ当市固有の歴史・文化的資源を継承し、このまちへの誇りや愛着を高め、市民が生活の豊かさを実感していく環境を整えていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化は地域のアイデンティティであり、上越らしさを生み出す貴重な資源であることから、市民と共に適切に保存し、次世代へ継承していきます。
- ・当市のまちの魅力を高めるため、歴史・文化的資源の活用を推進し、情報発信を進めるとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携を進めます。

2 文化・芸術活動の振興

- ・市民にとって様々な文化、芸術が身近なものとなるよう、博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設の環境を整え、水準の高い文化・芸術に触れる多様な機会を設けるとともに、市民による創作や研究活動、展示や発表の場を提供します。
- ・教育・文化施設の有効活用を図り、文化・芸術団体等との連携を促進し、文化・芸術分野におけるネットワーク化を推進します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

7-1-1 インフラ整備の最適化

[施策の方針]

既存のインフラについては、更新時期や今後の人口減少社会を見据え、適切な維持と活用の視点を持って計画的な長寿命化と維持・補修を推進します。

新たなインフラ整備にあたっては、必要性や優先度、整備基準などを定めた整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。

[現状と課題]

- ・市では、道路や橋梁などの市民生活に欠かせないインフラ整備について、長寿命化対策や各種整備計画に基づく効率的かつ効果的な施設整備に取り組んできました。
- ・また、北陸新幹線、上信越道自動車の4車線化や、当市と南魚沼市を結ぶ上越魚沼地域振興快速道路の整備促進に取り組み、平成27年春には北陸新幹線が開業し、平成30年度には上信越道自動車の4車線化の実現が見込まれます。
- ・その一方で、これからの人口減少社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型のまちづくりは困難であり、地域ごとの人口構成・世帯数の変化などに着目し、更なる人口減少と高齢化を見据え、既存インフラを最大限活用していく取組が求められます。
- ・こうした状況下にあっても、バリアフリーや耐震化等、施設に対する機能面や安全面の要求水準を満たしていくための基礎的な施設整備が引き続き必要となっています。
- ・また、公共下水道及び農業集落排水の一部は更新期を迎えており、下水道センター等の長寿命化計画や機能強化対策事業実施計画に基づき、適切な機会をとらえ、計画的に修繕を行い、施設全体の長寿命化と機能回復が必要となっています。
- ・このことから、既存インフラについては、計画的な維持・補修並びに長寿命化対策の推進に努めるとともに、新たなインフラ整備にあたっては、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的な整備を推進する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 施設の長寿命化の推進

- ・公共施設の維持・修繕に要するコストを縮減・平準化し、効率的に維持していくため、市道橋や公営住宅、下水道センターなどの施設ごとに長寿命化計画を策定し、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理へ転換するとともに、中長期的な視点で優先順位を判断し、対策を講じます。

2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備

- ・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備の必要性や優先度を見極めた整備を推進するため、整備の基準を定めた各種整備計画を策定し、効率的かつ効果的な整備・更新を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立

[施策の方針]

市民生活の足として、鉄道やバスなどの組み合わせによる効率的で利便性の高い地域交通を地域の实情に即して再構築します。

また、広域交通を支える高速道路や地域高規格道路などの整備促進と、鉄道や航路の利便性の向上を図るとともに、地域交通と広域交通の連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を推進します。

[現状と課題]

- ・市では、生活交通の維持・確保のため、地域公共交通総合連携計画を策定し、実証運行をはじめとするバス運行の見直しを進め、路線の整理・新設やデマンドバスの運行、乗り合いタクシーの試験運行などに取り組んできました。
- ・また、地域経済や地域住民の日常生活を支える重要な移動手段である地域内の鉄道については、鉄道事業者とともに、北陸新幹線開業後の安定的な経営を目指し、利用促進策等の検討を進めてきました。
- ・こうした取組を進める一方で、車社会の進展により、一般路線バスや鉄道を始めとする公共交通の利用者は、減少が続いています。
- ・北陸新幹線開業後に経営を引き継ぐえちごトキめき鉄道や、経営環境が大きく変化するほくほく線では、沿線地域の人口減少などを背景として将来的にも利用者の減少が見込まれており、厳しい経営状況となることが予想されています。
- ・このことから、市民の生活の足として不可欠な公共交通について、一層の利用促進や利便性の確保に向け、沿線地域の行政・市民・地域経済界、交通事業者が一体となって対応していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 地域交通の利便性向上

- ・市民の生活に身近な公共交通を確保し、利便性の向上を図るため、地域住民や関係事業者との協力により、地域の実態に応じた路線バスの運行の見直しや路線の整理・新設、デマンドバス・乗合タクシーの運行、バスと鉄道の接続性の向上などに取り組みます。
- ・並行在来線やほくほく線の利用促進と鉄道事業者の安定的な経営の促進を図ります。

2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、北陸新幹線や佐渡航路、高速道路や国道などの広域ネットワークと、地区内の公共交通や生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通網の形成を目指します。
- ・当市と関東・魚沼圏との接続を強化し、市民生活の利便性向上と地域活性化を図るため、上越魚沼地域振興快速道路の整備を促進します。

3 冬期間の交通網の確保

- ・冬期間における安全・安心な市民生活を確保するため、関係機関、民間事業者と連携した機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設整備計画をもとに消雪パイプ等の維持・更新を進め、冬期間の車両や歩行者の通行を確保します。
- ・狭隘道路や過疎高齢化が進む中山間地集落内の生活道路については、地域の支え合いによる除雪体制の確保を支援します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

7-2-1 土地利用政策の推進

[施策の方針]

人口減少と高齢化の進行を見据え、生活の快適性や自然環境・景観の保全、防災などの視点を持って、市民や事業者などとともに土地利用構想と整合を図りながら計画的な土地利用を推進します。

また、これまでに整備した道路や公園、公共施設などの既存ストックを有効活用しながら、社会経済情勢の変化に対応し、市の持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

[現状と課題]

- ・市では、都市計画に基づき市街地拡大の抑制と土地利用規制により無秩序な開発防止を図るとともに、市民生活に必要なインフラ整備を行い、交通の利便性や安全性、生活の快適性を確保する土地利用政策を推進してきました。
- ・一方で、多様な都市機能が集積する市街地では、人口の低密度化が進み、中心市街地を中心に空洞化が進行しており、魅力とにぎわいの再生が課題となっています。
- ・また、田園や中山間地域では、農業の生産性の向上や自然環境の保全、水源かん養や保水などの公益的機能の維持が課題となっています。
- ・このことから、人口減少と高齢化の進行を見据え、土地利用構想に基づいた計画的な土地利用の推進を図り、市街地を適正な規模に留め、既存インフラを最大限活用していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者と共に、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープランなどに基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地と、中山間地域の自然環境や公益的機能の維持に努めます。

2 計画的な市街地整備

- ・市街地の利便性の向上を図るため、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、市街地の適正な規模の維持を図ります。
- ・土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めます。
- ・住居地域の快適な住環境を形成するため、土地区画整理事業などにより宅地供給の誘導に努めます。

3 拠点機能の維持

- ・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区の中心的エリアにおいて商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支えるサービスを提供する機能の維持・集積を図ります。
- ・拠点への交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を形成します。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

7-2-2 地域の個性を生かした空間形成

[施策の方針]

歴史と文化、自然など景観形成に必要な要素が調和した美しいまちなみの景観保全、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備と適切な管理などに取り組み、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成します。

施策の推進に当たっては、都市空間や景観形成に関する市民の理解を深め、市民の主体的な取組を一層推進します。

[現状と課題]

- ・市では、まちなみなどの景観形成、緑化による自然と調和した都市空間の形成、憩いやコミュニケーションの空間となる都市公園等の整備・維持管理を行うとともに、景観保全に対する市民意識の高揚を図るなど、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間の確保に努めてきました。
- ・このような取組の結果、景観形成や憩いの場づくりなどに向けた市民の主体的な活動やボランティアが徐々に盛り上がりを見せている一方で、地域によって活動や意識に温度差があるほか、活動を支える市民の高齢化が進むなどの課題もあります。
- ・また、市民の豊かさに対する価値観は、物から心、量から質へと変化してきており、市民生活の場に良好な都市空間や景観を形成していくことが一層求められる状況となっています。
- ・このことから、緑化や景観の重要性に対する市民への意識や理解を高めるとともに、市民の主体的な活動に対する支援を行いつつ、市民の心の豊かさの向上や暮らしを支える持続可能な都市空間の確保を図っていく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 景観形成の推進

- ・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、景観に対するアドバイザーや届出制度により景観づくりの取組を行います。
- ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動に対する支援を行います。

2 自然と調和した都市空間の形成

- ・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりを推進するとともに、バリアフリーや安全面に配慮した公園整備を行います。
- ・高田公園の魅力向上を図るため、(仮称)厚生産業会館の建設など、公園の整備を進めます。
- ・利用しやすい公園づくりを進めるため、パーク・パートナーシップ制度の導入など、市民の協力を得ながら、公園の維持・管理、整備に取り組みます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

8-1-1 人権尊重・非核平和友好の推進

[施策の方針]

門地、性別、障害の有無、国籍等、意識上を含むあらゆる障壁を解消するため、学校等と連携し、幼少期から人権に対する正しい理解を浸透するなど、市民への意識啓発を一層推進するとともに、人権侵害による被害の防止に努めます。

戦争の記憶を風化させることがないよう、市民への非核平和に関する意識啓発を行い、恒久平和の実現に寄与します。

また、外国人市民や異文化への理解を深めるとともに、生活支援体制を整えるなど、多文化共生社会の推進に取り組み、市民の国際感覚の醸成に努めます。

[現状と課題]

- 市では、小中学校等と連携し、幼少期から人権や同和問題に対する意識啓発を推進するとともに、企業や地域との連携による意識啓発にも取り組んできたほか、「本人通知制度」を導入し、戸籍等の不正取得による個人情報の漏洩防止を図るなど、人権侵害による被害の防止と抑制に努めてきました。
- また、戦争当時の写真パネルや資料を展示した「平和展」を開催するなど、非核平和友好の推進に向け、戦争の悲惨さと平和の尊さ、命の大切さの認識を深める機会を提供してきました。
- さらに、国際交流センターを設置し、市内に住む外国人の日常生活の支援のほか、ワールドキャンプなど市民向けの異文化体験などを通して多文化共生社会の推進と市民の国際感覚の醸成に努めてきました。
- しかしながら、門地、性別、障害の有無、国籍等による差別や意識上を含むあらゆる障壁を解消するため、より一層人権に関する意識啓発を推進する必要があります。
- また、終戦からの月日の経過とともに、戦争の記憶が風化していくことも懸念されま
- す。
- このことから、人権尊重や非核平和に関する意識啓発をより一層推進するとともに、多文化共生の実現に向けた取組を進める必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 人権に関する意識啓発の推進

- 市民一人ひとりの基本的人権が真に保障される地域社会を実現するため、学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、各種研修会などの啓発活動を推進します。
- 上越市子どもの権利基本計画の着実な実施を図り、子どもの権利を尊重・保障する地域社会の実現を目指します。

2 非核平和に関する意識啓発の推進

- 戦争の記憶を風化させることなく後世に伝え、恒久平和の実現に寄与するため、市民への普及啓発や平和の尊さを伝えていく担い手の育成を図ります。
- 平和展や平和記念公園展示館などにおいて、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を提供します。

3 多文化共生の推進

- 多文化共生社会の実現を図るため、国際交流センターを拠点とし、国際交流を担う人材を育成するなど、市民の意識啓発と国際感覚の醸成に努めます。
- 外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向け、日常生活に関する情報提供や相談業務を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

8-1-2 男女共同参画社会の形成

[施策の方針]

男女共同参画社会の実現に向け、家庭や学校など、幼少期からの教育を通し、あらゆる場面において性別による制限や差別をしない環境づくりを進めるための啓発活動や人材育成活動を推進します。

また、DVやストーカー事案を始め、複雑・多様化している相談に適切に対応するため、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた相談体制の充実に努め、相談者やその家族を含めた自立を支援します。

[現状と課題]

- ・市では、男女共同参画推進の拠点施設として男女共同参画推進センターを設置し、性別による差別的取扱いの撤廃や固定的考えに対する意識の変革に向けて取り組んできたほか、主に女性の抱える様々な問題に対応するため、女性相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な対応に努めてきました。
- ・しかしながら、近年、女性相談の事案が複雑・多様化し、全国的にもストーカー殺人など凶悪犯罪が発生しており、当市においてもDV事案で被害者が生命の危機を訴えるなどの事案が生じています。
- ・このことから、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において性別による制限や差別のない男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりや人材育成を推進する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ/図表/写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 男女共同参画の促進

- ・男女共同参画社会の実現を図るため、関係団体・機関などと連携し、男女共同参画に向けた各種講座の開催や情報紙の発行を通じた普及啓発活動と人材育成に取り組みます。
- ・男女の性別役割分担意識の解消に向け、あらゆる世代に対する意識啓発に努めます。

2 相談体制の充実

- ・主に女性の抱える様々な問題に対応するため、相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な助言・指導を行うとともに、関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた支援の充実に努めます。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

8-1-3 ユニバーサルデザインの推進

[施策の方針]

「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、制度的、文化・情報面、意識上のあらゆる障害を除くユニバーサルデザインの推進を図るため、分野横断的に市民への意識啓発を行います。

また、公共施設や公共空間のユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、市を窓口として民間事業者への働き掛けを行い、施設整備におけるユニバーサルデザイン化を推進します。

[現状と課題]

- ・市では、「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、性別、年齢、障害等の有無にかかわらず、誰もが共に支え合い助け合いながら、意識上の障壁も含めたあらゆる障壁のないまちの実現に向け、総合的に施策の展開を図ってきました。
- ・市職員や教職員向けのユニバーサルデザイン研修や学校等への出前講座の開催、普及・啓発冊子の配布などを通して、ユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供してきました。
- ・また、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、民間事業者等へも新潟県福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した施設整備を促進してきました。
- ・しかしながら、あらゆる障壁のない、誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちの実現のためには、施設整備にとどまらないユニバーサルデザインの考え方を市民一人一人が正しく認識することが必要となります。
- ・このことから、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を推進するとともに、官民双方から施設整備におけるユニバーサルデザイン化を推進していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 ユニバーサルデザインの普及啓発

- ・誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを実現するため、市民や事業者等への出前講座の実施や啓発冊子の配布などによりユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発活動を行います。

2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進

- ・誰もが安全・安心で快適に利用できる公共施設を整備するため、「公共建築ユニバーサルデザイン指針」に基づく施設整備の推進を図ります。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)

8-2-1 地域自治の推進

[施策の方針]

地域自治区制度などの確立した制度や仕組みをさらに市民に浸透させ、必要な場面で、市民が自ら活用していく意識の醸成を図っていきます。

また、地域自治の担い手の育成や地域コミュニティ活動を支援することにより、従来地域社会が担ってきた、地域内の主体的なまちづくりや課題解決力の再生を目指します。

分野横断的に地域や人の支え合いの体制構築に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

[現状と課題]

- 市では、平成 20 年 4 月に自治基本条例を制定し、当市の自治の基本を明らかにするとともに、同条例に基づき平成 21 年 10 月には、市内全域に地域自治区制度を導入し、地域自治の仕組みを確立しました。
- 平成 22 年度には、地域活動支援事業を導入し、身近な地域において市民が主体的に取り組む活動等を支援し、地域課題の解決や地域の活力向上につなげてきました。
- また、コミュニティプラザの整備や、町内会集会施設の整備支援などにより活動の場づくりに取り組むとともに、学習会等を通じたまちづくりの担い手育成、地域コミュニティ活動の普及啓発などに取り組んだほか、中山間地域において、農業・除雪などの共同作業を集落の枠を超えて、市民や地域で支える体制づくりにも取り組みました。
- 一方で、自治基本条例や地域自治区制度、地域協議会などの自治の制度や仕組みについては、市民の認知度が十分に高まっている状態には至っていません。
- また、高齢化の進行や個人の価値観やライフスタイルの変化に伴い、地域行事、まちおこし、消防団活動など、まちづくりのあらゆる場面で担い手が不足し、従来行われてきた地域コミュニティ活動が衰退することが懸念されます。
- このことから、地域自治区制度などの既に確立されている制度や仕組みをさらに市民に浸透させていくとともに、地域自治を支える人材の育成や地域コミュニティの活動、地域や人の支え合いの体制構築を支援していく必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2 枚程度)

[施策の柱]

1 地域自治区制度の推進

- 市民と行政が協力し、身近な地域の課題をより良い形で解決するため、市民への地域自治区制度の浸透を図り、制度を活用した取組を一層促進します。
- 地域協議会が、地域と行政の「協働の要」として機能し、身近な地域の課題解決に一層力を発揮できるよう、地域課題の抽出や解決策の検討、各地域で活動する様々な団体等との情報交換会の開催等を支援します。

2 地域コミュニティ活動の促進

- 地域コミュニティ活動を促進するため、地域コミュニティの課題解決に向けた主体的な取組や活動を担う人材の育成を支援します。
- 地域活動の拠点を整備するため、地域コミュニティの拠点となる集会施設等の整備を支援します。

3 支え合い体制構築の推進

- 市民の暮らしの支え合い体制を維持・構築していくため、地域の実情を踏まえた支援や体制づくりのコーディネートを行います。
- 人口減少や高齢化の影響が深刻な中山間地域については、緊急の課題として支え合い体制の維持・構築に向けた取組を推進します。

[目標]

目標	H27 年度当初の状態	目標 (H30 年度)	目標 (H34 年度)

8-2-2 多様な市民活動の促進

[施策の方針]

市民の主体的な取組を広げるため、市民活動への関心を高める意識啓発や情報提供、ボランティア等の支援に取り組むとともに、新たな市民活動の担い手となる人材の育成に努めます。

[現状と課題]

- ・市では、NPO・ボランティアセンターを拠点として、ボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動の場として市民活動室の提供を行うなど、多様な市民活動の支援に取り組んできました。
- ・また、市民が主体的に地域の課題解決に取り組む事例を掲載した『「新しい公共」事例集』を発行し、市民活動の促進に向けた意識啓発・周知にも取り組みました。
- ・こうした取組の成果により、市民の主体的な取組が広がりつつある一方で、現に活動している団体等において新規会員の減少や役員の高齢化の問題などが顕在化しており、従来行われてきた活動が衰退することが懸念されています。
- ・このことから、広がりつつある多様な市民活動をさらに促進するため、市民への意識啓発や各種イベントのPR、活動の担い手となる人材の育成を支援する必要があります。

上記現状と課題に関する

統計データ・グラフ / 図表 / 写真等

基本施策単位でのイメージ写真

(2枚程度)

[施策の柱]

1 多様な市民活動の促進

- ・様々な分野における公共的課題の解決や、まちづくり活動を市民の自主性とノウハウに基づいて推進していくため、市民活動の促進につながる取組を行います。
- ・市民活動を一層促進するため、これまでの成果や市民活動団体等からのニーズを踏まえ、NPO・ボランティアセンターの機能を強化します。

2 まちづくりの人材育成

- ・自主的にまちづくりや市民活動に取り組む人材を確保し、活動の輪を広げていくため、市民一人ひとりがまちづくりに対する関心を高め、具体的な活動につなげるための情報発信や学習機会の提供など必要な支援を行います。

[目標]

目標	H27年度当初の状態	目標(H30年度)	目標(H34年度)